参与の推薦に関する件（9月15日）

本委員会は、令和８年９月 15 日、日本銀行法第 23 条第４項の規定に基づき、財務大臣に対し、嶋尾 正 氏および小林 健 氏を参与に推薦することを決定した[注)]（嶋尾 正 氏は 11 月１日、小林 健 氏は 11 月 17 日、財務大臣より任命）。

注) 本件は、本委員会で９月中に決定したものですが、財務大臣による両名の任命後に公表される月報に掲載する扱いとしました。